

広報ひゅうが

人口

(5月1日現在)

男	24,753人	122人増
女	27,870人	142人増
計	52,623人	264人増
世帯数	15,236	102増



(生ワク投与の診査)

——今月の納付——

- 国民健康保険税 第1期
- 特別土地保有税 (保有分)

昭和50年

5月号

夏の子どもの健康

暖かくなつて

雨がじとじと降ると

食中毒や伝染病の季節

ねびえ、なつかぜ、はらこわし

小さなお子さんは抵抗力があり

ません。

とくに気をつけましょう。

○……………として保存しましょう……………○

昭和50年5月21日発行

(No. 240)

発行所 日向市役所

編集 総務課秘書広報係

市内各投票所の投票率

投票所名	分	名簿登録人員	当日有権者数	投票者数	投票率
勤労青少年体育センター		5,312	5,156	4,443	86.17
下原町公民館		2,690	2,577	2,217	86.03
江良江公民館		2,937	2,838	2,471	87.07
曾根公民館		1,273	1,240	1,127	90.89
堀一方公民館		1,144	1,104	1,004	90.94
細島公民館		1,172	1,133	983	86.76
細島支所跡		766	755	672	89.01
細島保育所		1,134	1,127	1,008	89.44
畑浦公民館		808	778	662	85.09
亀崎公民館		1,386	1,337	1,181	88.33
梶木公民館		467	455	408	89.67
庄手公民館		629	624	556	89.10
本谷公民館		466	455	418	91.87
西川内公民館		223	222	200	90.09
塩見小学校跡		1,403	1,383	1,258	90.96
奥野公民館		868	854	809	94.73
五十猛神社事務所		2,352	2,309	1,989	86.14
比良町公民館		2,306	2,234	1,966	88.00
切島山公民館		1,813	1,762	1,543	87.57
秋留公民館		341	338	315	93.20
美砂公民館		599	583	529	90.74
南日向公民館		1,164	1,145	1,057	92.31
鶴毛公民館		398	393	379	96.44
幸協公民館		612	593	530	89.38
飯谷公民館		153	153	145	94.77
余瀬公民館		102	101	92	91.09
美々津公民館		927	900	821	91.22
駅通り公民館		561	545	497	91.19
高松保育園		620	610	556	91.19
田の原公民館		128	126	122	96.83
合計		34,754	33,830	29,958	88.55

任期満了に伴う日向市議会議員選挙によって、新しく三十人の市議会議員が誕生しました。投票所は四月十三日執行された県知事、県議会議員選挙の投票所と同じ市内三十カ所。投票率は、私たち市民にとって

市議会議員選挙

飯谷公民館（女子）
投票率 百パーセント

最もみじかな選挙だけに、あいにくの雨もよりの天気にもかかわらず出足は好調で八十八・五五割。最近の選挙で最高の投票率となりました。特に、この選挙で飯谷公民館の第二十五投票所では女子の投票率

が百割、この記録は日向市はじめて二回目の快記録。男女あわせて投票率のよかったのは田の原公民館第三十投票所の九十六・八三割でした。選挙結果
▽ 当日有権者数 三万三千八百三十人
▽ 投票者数 二万九千九百五十八人
▽ 棄権者数 三千八百七十二人
投票率 八十八・五五割



車イスで清き一票
(第一投票所にて)

橋口元喜氏
繰上げ当選

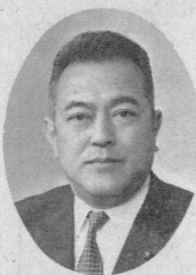
四月十三日行われた県議会議員選挙で当選した日高起さんが五月八日急逝されました。このため公職選挙法によって、選挙のあった日から三月以内に議員に欠員を生じた場合は、次点であった者が当選人となるという規定から橋口元喜さんが繰り上げって当選人となりました。橋口元喜さんは美々津町宮の下出身。四十八才。宮崎師範学校を卒業して中学校教師をしておられました。現在農業。

臨時市議会

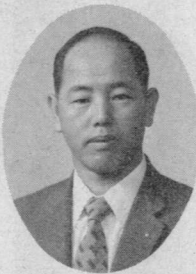
議長に日高達吉氏
副議長に山本孫春氏

四月二十七日執行された日向市議会議員選挙後はじめての市議会（臨時会）が五月十三日開かれました。今後四カ年私たちの日向市議決機関として市政につくされる三十人の議員は元気に登壇し、議長副議長など新しい議会の構成をきめたのち市長提案の四議案を審議して、同日午後九時三十分閉会しました。

市議会は、十時開会されました。はじめの議会で、議長、副議長はまだ決まっていせん。議員のなかの最年長で前議長の柏田勝氏が臨時議長となって開会を宣言しました。まず、議長、副議長の選出です。地方自治法には、議会は議員のな



日高議長



山本副議長

から議長及び副議長一人を選挙しなければならぬと定められています。そしてこの選挙は他のすべての案件に先行して行わなければならないことになっています。選挙の結果、日高達吉さん（五十二才）が選ばれ、日向市議会第三十三代目の議長となりました。日高さんは過去三期市議会議員をつとめ、その間総務委員長などを歴任しました。副議長には山本孫春さん（四十三才）が選ばれました。山本さんも四期目のおとめ。議会には、常任委員会と特別委員会があります。常任委員会は、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済常任委員会、建設常任委員会の四つの委員会があります。議員はそれぞれ一つの常任委員

になります。何の常任委員になるかは議会できめられます。常任委員の任期は、本市の場合二年となっています。各常任委員会の構成は別表のとおりです。特別委員会は、必要がある場合議会の議決で置くことができます。現在議会にある特別委員会は、工業開発公害対策特別委員会、広域行政調査特別委員会、国鉄対策調査特別委員会、国営農用地開発事業推進特別委員会の四つです。委員会には委員長、副委員長がいます。議会運営協議会は、議会の運営について議員の諮問に応じます。この協議会の議員は八人で各常任委員会から二人ずつ選出されます。このほかにも議会は法令によって選出しなければならない役職がたくさんあってそれぞれ各議員が会議によって選出されました。市長が提案した議案は、昭和四十九年度予算が二件、条例改正一件、監査委員選任一件、この議案から選出される監査委員に治田繁雄さん（六十九才）が選ばれました。

市議会各委員会構成

(常任委員会)		(特別委員会)	
委員会名	委員数	委員会名	委員数
総務常任委員会	8人	工業開発公害調査特別委員会	3人
文教厚生常任委員会	8人	広域行政調査特別委員会	3人
経済常任委員会	7人	国営農用地開発事業推進特別委員会	3人
建設常任委員会	7人	国鉄対策調査特別委員会	3人

委員長	副委員長	委員	委員
宮本増光	板谷慎吉	宮本増光	板谷慎吉
黒木親利	江藤満治	黒木親利	江藤満治
一政茂雄	日高起	一政茂雄	日高起
小重正	達吉	小重正	達吉
三光秀	孫春	三光秀	孫春
野重正	林繁	野重正	林繁
塩野哲	須田	塩野哲	須田
黒木秋	林繁	黒木秋	林繁
溝口秋	須田	溝口秋	須田
黒木秋	林繁	黒木秋	林繁
田中金次郎	三輪賢一郎	田中金次郎	三輪賢一郎
井出芳男	山本孫春	井出芳男	山本孫春
是井芳男	黒木親利	是井芳男	黒木親利

適正な土地利用と地価安定に

国土利用計画法が施行

―土地取り引きは届け出制―

限られた国土を有効に利用し、調和のとれた発展を図っていくための土地対策のなめとして、「国土利用計画法」が昨年十二月二十四日に施行されました。

これによって、土地の取り引きをする場合に一定の面積以上になると許可とか届け出が必要になるなど、新たな規制が行われることになりました。

今月は、「国土利用計画法」の定めのうち、土地取り引きの規制についてお知らせいたします。

許可が必要な場合

県知事が指定する規制区域内で土地の売買などの契約（予約を含む）、また代金を払って使ったり、借りるときも同じ）をするときは県知事の許可が必要です。ただし相続とか贈与などの場合は必要ありません。

届け出が必要な場合

定められた広さ以上の土地の売買などの契約（予約も同じ）、また

代金を払って使ったり借りるときも同じ）をしようとするときは、県知事に届け出が必要です。届け出が必要なのは、市街化調整区域では五千平方メートル以上、都市計画区域以外のところでは一万平方メートル以上の土地を取り引きするときとされていますが、開発業者が多数の土地所有者から用地を買収するとか、宅地を多数の人に分譲する場合のようについで一つの取り引きはこの基準以下であっても、まとめるこの基準に当てはまるような場合には、届け出が必要です。

手続きと

そのあとの措置

許可の場合は、土地を売る人、買う人（貸借する人も同じ）は、土地の売買などの予定価格や利用目的などを明らかにした申請書を

市を通じて県知事に出さなければなりません。

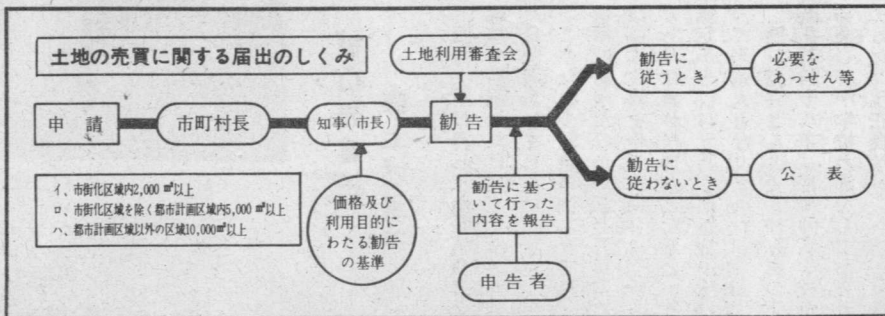
許可申請書は、市長の意見書がつけられて県知事に提出され、法令で定められた基準と手続きによって取り引きが適当かどうか審査されます。この場合、売買などの予定価格がその土地の値段として県知事が適当と考えた値段と比べて高すぎる場合、土地の利用目的が土地利用基本計画などに照らしてみても問題があるときは許可されません。許可が受けられなかった場合は、土地取り引きの契約はできませんし、当然登記所に行っても許可書がなければ受け付けてもらえないわけです。

届け出の場合は、市企画課にある届け出書の用紙に許可申請書の場合同じように書いて、市長を通じて県知事に提出するようになります。届け出がなされること許可制のときと同じように県知事がその土地取り引きが適当かどうかについて審査しますが、その結果必要な場合には、土地取り引きの中止や土地の価格を下げるなどのことをするように届け出者に対して注意（勧告）をします。

なお、土地の売買に関する届け出のしくみは、別表のとおりです。このほか、使われないで遊んでいる土地（遊休土地）について、正しく役立つように利用を進めることについての定めがあります。（指定、届け出の制度が設けられています。）

慎重な審議と 公正な判断

この法律が適正に運用されるために、国には国土利用計画審議会が置かれましたが、県にも国土利



限られた土地を大切に



用計画地方審議会が設置されております。これらの審議会は、国土の利用について重要なことや土地利用基本計画の内容について調査審議します。

また、県には、土地利用の方法についてくわしい知識と経験をもつ七人の委員で組織される土地利用審査会が置かれています。この審査会は、不許可となった土地取り引きについて、不服申し立てがあった場合の審査、裁決などの仕事を担当します。

違反した人には罰

許可を受けないで土地売買などの契約をした人は、三年以下の懲役または百万円以下の罰金、届け出をしないで土地売買などの契約をしたり、遊休土地の利用などについての計画を届け出なかった人または偽りの届け出をした人については、六カ月以下の懲役または三十万円以下の罰金、届け出をしてから六週間以内に契約した人は二十万円以下の罰金などが課せられます。



国土は、国民の限られた資源です。「国土利用計画法」は、地価の安定と国土の計画的な利用をはかる土地対策のなめとなる法律です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

なお、「国土利用計画法」についてのくわしいことは、市企画課企画調整係（電話②一一一番、内線三三三番）におたずねください。

集中豪雨に備えて!! ―油断と安心は禁物―

気象台の予報によると、ことしは例年より早く梅雨になりそうです。

梅雨期の長雨は、衛生上にもよくありませんが、がけくずれや浸水などの災害を引きおこす恐れがあります。災害といえは台風によるものと考えがちですが、最近では局地的に降る集中豪雨による被害の方が多いためです。

雨が短時間に強く降るときは危険です。とくに、がけに近い家や土地の低い家では雨の降り方に注意し、早めに避難するなど適切な対策を日ごろから考えておいてください。

万一、災害が発生したら、すぐにつきのところに通報してください。

▽市役所 電話③二二二番

▽市消防署 電話②二八四〇番

（または一一九番）

▽日向警察署 電話③三一一番

（または一一〇番）

各家庭では、つぎの点について

とくに注意して災害に備えましょう。

平素の

心がけと準備

①洪水や高潮の警報、避難命令などがどのように伝達されるか確かめておく。

②災害時に隣近所の人と協力して避難などができるよう事前に話し合っておく。

③停電に備えて懐中電灯、ロソク、トランジスタラジオなどを用意しておく。

④住居付近の地形からみて、どのような災害が起きるかをよく知っておく。

⑤安全な避難場所と、そこへの道順を確認しておく。

⑥家族各人の氏名票を作っておく（本籍、住所、氏名、生年月日、年齢、血液型などを記入したもの）で、水にぬれてもよいもの。

⑦被害を受ける恐れのある地域に住んでいる人は、避難の準備としてつぎのものを用意し、非常袋などに入れておく。

①食糧（二、三食分と飲料水）

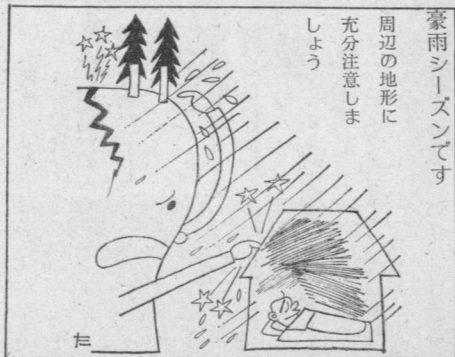
②ロープや帯

③下着などの着替え

④トランジスタラジオ

⑤懐中電灯、ロソク、マッチ

⑥医薬品



⑧家の回りの溝や下水は流れをよくしておく。

避難するときの注意

①火のあと始末や戸締りを確実にする。電気はメインスイッチを切り、ガスは元栓を閉める。

②家族そろって消防、警察などの防災関係者の指示に従って避難する。

③老人、幼児、病人などのいる家庭では早めに避難する。

④携帯品は必要品のみとし、背負うようにする。

⑤浸水地帯を避難するときは必ず長くつなどをはく。素足は禁物です。

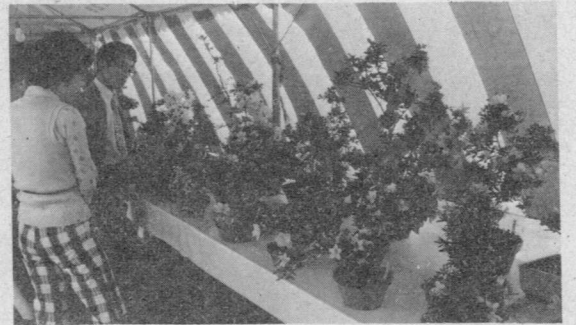


歌や踊りで 老後を楽しく…

市老人ホームひまわり寮(利用者53人)のおとしよりたちは、歌やおどり、いけ花、俳句、四半まと、朗吟などを月に数回行い、余暇を楽しく過ごしています。
また、寮内には、ひまわり合唱団百歳会も結成され、おそろいのハッピを着たおとしよりたちは、ひまわり寮歌などをいっしょうけんめい練習しています。

市役所前広場で 「さつき展示会」

日向市つつじ愛好会(伊達直行会長)主催の「さつき展示会」が、17日から24日まで市役所前広場で開催されています。
この展示会には、約200種300点のさつきが出品され、訪れる市民や、つつじ愛好家たちの目を楽しませています。また、会場では、苗木、鹿沼土、植木鉢などの即売会も行われております。



新刊 ＝図書案内＝



【文学】
▽にわりのジョナサン、▽吸血鬼は夜恋をする、▽流れゆく日々
▽ソクラテス最期の弁明、▽残像
▽歴史をさわがせた女たち、▽磔
▽異色推理小説九人集、▽合牢者
▽戦艦武蔵、▽ずばり人間体験す
▽宴会屋英助、▽村井長庵、▽鬼
▽平犯科帳、▽女弟子、▽もと夫婦
▽どこ吹く風、▽怠談、その他

【社会】
▽生命保険7つの謎、▽大統領の紋章、▽ニューヨーク乞食物語、
▽仮面のアメリカ人、▽誰も書かなかった韓国、その他

【教育】
▽学習塾、▽先生塾は悪いのですか、▽子どもをしつける、▽幼稚園が子どもをダメにする、▽親の顔が見たい、▽スポック博士の性教育、

【健康】
▽眼がどんどんよくなる、▽肝臓病、▽慢性痛はなれる、▽ゼンソクとアレルギー、▽精神科の待合室、▽ワイン健康法

【生活】
▽フライパン料理、▽語源散策、▽中小住宅一〇〇プラン、▽新しい会議の知恵、▽釣り百科、▽外国旅行、▽ギター独習法、その他



焼却炉を寄贈

公園美化のために役立ててくださいと、日向市老人クラブ連合会(成合和次郎会長、会員約200人)は、このほど、市に焼却炉一基を寄贈しました。
市では早速、この焼却炉を伊勢が浜に設置しましたが、同連合会では、このほかにも2基の焼却炉を寄贈…古城ヶ丘殉国慰霊塔などに設置することになっています。



交通安全ポスター展

市内の小中学生を対象に募集した交通安全ポスター展が12日から21日まで、原町のアジマヤ百貨店3階で開催されました。
このポスター展は、市と交通安全対策協議会が、春の全国交通安全運動の一環として実施したもので、会場には約400点の作品が出品されましたが、どの作品もすばらしいものばかりでした。

カメラ さんぽ

市営住宅

補充入居者を募集

転勤その他により、市営住宅が空いた場合に、そのあとに入居を希望される人(補充入居者)の募集をつぎのとおり行います。
くわしくは、市役所建設課住宅係へお問い合わせください。

- ▽新財市市営住宅
- ▽伊勢が浜市営住宅
- ▽岩脇市営住宅
- ▽櫛の山市営住宅

▽申し込み期間 六月二日～六月十七日
▽申し込み場所 市役所建設課住宅係

▽募集住宅の種類 第二種住宅
▽入居者の資格 ①現在同居し、または同居しようとする親族があること。②現に住宅に困っていることが明らかなること。③収入が一定の基準をこえない人。
(給与所得者などの収入基準は別表のとおり。)

▽入居の順位 補充入居の順位は締め切り後に住宅困窮度に応じて審査、選考を行い決定します
▽その他 補充入居資格の有効期限は七月一日から昭和五十一年三月末まで。

- (参考) 第二種市営住宅名
- ▽大原市営住宅
- ▽後無田市営住宅
- ▽美々津町駅前市営住宅
- ▽土々呂毛市営住宅

別表

◎ 給与所得者の場合、扶養親族数に応じ換算すると次表のとおりです。

扶養親族	0人	1人	2人	3人
粗収入年額(〃月額)	932,000 (77,666)	1,124,000 (93,666)	1,361,999 (113,499)	1,655,999 (137,999)
扶養親族	4人	5人	6人	7人
粗収入年額(〃月額)	1,929,999 (160,833)	2,203,999 (183,666)	2,477,999 (206,499)	2,751,428 (229,285)

◎ 営業所得者の場合は、次の計算で算出した額が36,000円以下のもの。
(総収入-必要経費) - 扶養親族数×16,000円
12

昭和50年度

区長・公民館長決まる

昭和五十年年度の日向市区長公民館長さんが決まりました。どうぞよろしく願います。

(敬称略)

- ▽南町 柏田仙蔵、▽中町 大下近太郎、▽本町 是沢初次郎、▽上町 西川鹿之助、▽旭通 滝口寿八、▽都町 黒木重見、▽北町 二 秋吉利、▽中央 鈴木甫、▽東草場 駒田義光、▽西草場 森栄逸、▽本谷 鈴木勝、▽西川内 鈴木義春、▽広見 谷清人、▽中原 松木倉夫、高見橋通 早

川今市、新財市 山本岩男、▽鳥の巣 菊田節夫、▽中村 石田見義、▽奥野 細川房雄、▽永田 高橋正己、▽山下 福田実、▽比良 日高健、▽川路 田辺進、▽往還 渋谷勝、▽松原 長友静雄、▽切島 山一 古谷山、▽切島 山二 赤木正雄、▽長江 笹原亨、▽上原 土持隆芳、▽高砂 高山清、▽下原 中城栄夫、▽江良 田中虎士、▽永江 成合和次郎、▽公園通 堀江菅男、▽堀一方 金九千治、▽曾根 三樹安正、▽畑浦 柏田慶治、▽鶴町 黒木金哉、▽亀崎 中田寿郎、▽亀崎 東林晴夫、▽向江 山田茂、▽北町 阿部正伸、▽花ヶ丘 甲斐高見、▽庄手 野並武彦、▽梶木 柏田久寿夫、▽清正 大橋芳太郎、▽吉野川 河野治良、▽地蔵 海野安市、▽八坂 原田一郎、▽庄手 向 黒木秀雄、▽八幡 黒木秋好、▽高々谷 甲斐正美、▽伊勢 山下奈良一、▽宮ノ上 小出満二郎、▽秋留 木田春美、▽美砂 八反地喜三郎、▽曙 児玉徳男、▽本宮 黒木久次郎、▽笹野 東 原成吉、▽笹野 中 児玉正義、▽笹野 西 川上伊吉、▽金ヶ浜 児玉早志、▽榎木 川野忠志、▽鶴毛 松葉義男、▽遠見 柄本秀男、▽幸脇 志田稔、▽飯谷 西野峰男、△立縫 梅野秀雄、▽新町 金丸 石並 安藤勝嘉、▽駅通 橋口友近、▽落鹿 長埜勲、▽高松 黒木義春、▽宮の下 橋口袈裟雄、▽別府 黒木静弥、▽

余瀬 黒木寿昭、▽田の原 久保貞光

海技免状講習会

および試験について

船舶職員法の改正により、今まで釣りや遊覧で気軽に乗っていた船外機付以上の船、モーターボートは、今年の十一月二十六日から海技免状がないと乗れなくなりま

す。県小型船舶交通安全協議会東北支部では、六月七日から海技免状の講習会および試験を実施しますので、海技免状のない方は、ぜひ参加して資格を取得してください。

この講習会の申し込みについてはつぎのところで受け付けます。
▽延岡市土々呂町六丁目、三和自動車工業ポート事業部(電話〇九八二二一七二一三〇三)

▽延岡市秋町一三二、平和自動車整備工場(電話〇九八二二一四一五五三五)

▽延岡市昭和町二丁目、ヤマハ南九州船舶ポート部(電話〇九八二二一三三四七三五)

なお、受け付け締め切りは、五月三十一日までです。講習会および試験の日時、場所などくわしいことは、至急右記へお問い合わせください。

おしらせ



児童手当の 現況届は早目に

現在児童手当を受給されている
かたは、六月中に現況届を提出し
ていただくことになっていきます。
市福祉事務所では、各受給者あ
てにハガキで現況届の通知をし
ますので必ず提出してください。こ
の届けをしないと受給資格があ
っても手当が受けられない場合があ
りますのでご注意ください。
なお、届け出の際は、印鑑など
をご持参ください。

住民税(市県民税)の 申告について

社会全体の費用をまかなうため
の会費のようなもの—これが税金
ではないでしょうか。
税金は、「私たちの生活や健康
を守るため」や「住宅や道路など
の整備のため」あるいは「教育の
振興のため」など、いろいろな分野
に使われます。
ご承知のように市税を課する場

合は、みなさんの申告を基礎に課
税することになります。現在ま
で「昭和五十年年度市県民税申告書」
を提出していないかたが相当にお
られます。

市税務課では、六月一日から同
三十日までで未申告の事務整理期
間として未申告者のいっせいの調査
をすることになっております。

該当者のかたで申告書の提出が
ない場合には、市長は、規定に従
って所得を計算し課税をすること
になりますので、未申告の納税義
務者のかたは、早めに「市県民税
申告書」を提出してください。
▽提出期限 六月末日まで。

家庭教育学級生募集

市教育委員会では、昭和五十年
度の家庭教育学級生を募集してい
ます。

▽募集人員 二十人以上(各小中
学校ごとに)

▽対象者 市内の小中学校の児童
生徒の両親です。

▽学級の開設場所 市内の各小中
学校です。

▽学習する内容 家庭で子どもの
教育をするのに必要な知識や自
らの教養を高める内容のもので
す。

▽申し込み先 希望のかたは直
接学校へ申し込んでください。

▽その他 いろいろいいことは、市教
育委員会社会教育課(各学校で
もけっこうです。)におたずね
ください。

放送利用学級生募集

市教育委員会では、テレビ放送
を利用して学習する主婦の学級生
を募集しています。

趣旨は、テレビ番組の「くらし
のけいぎ」「奥さんごいっしょ
に」など私たちの日常生活に関係
の深い番組を見たあとで、助言者
などをまじえ、みんなで話し合っ
て行こうというものです。
ご希望のかたは、つぎに申し込
んでください。

▽日向市教育委員会社会教育課
(電話 二二二番、内線四三三)

母子保健推進員が 決まりました

日向市母子保健推進員がつぎの
とおり決まりました。

この母子保健推進員の主な仕事
は ①妊産婦、出生届などの助行
勸奨 ②妊婦の診療勸奨 ③異常
妊産婦、乳幼児の把握 ④母子栄
養食品(ミルク)の支給対象世帯
の申請 ⑤妊産婦との相談など
です。

なお、任期は、昭和五十二年三
月三十一日までです。

(敬称略)

- ▽橋本マキエ(南町)
- ▽都甲シゲノ(中町)
- ▽那須チエ(西草場)
- ▽関本シズエ(曾根)
- ▽黒木スイ子(幸脇)
- ▽平沢とわ(切島山二)
- ▽山下フミエ(東草場)
- ▽佐藤 和子(中村)
- ▽黒木アイ子(庄手向)
- ▽松葉ツヤ子(本宮)

浄化槽(水洗便所)は 必ず点検しましょう

これから夏にかけて、浄化槽か
らの悪臭等の苦情が多くなります
が、原因を調べてみますと、水洗
便所(浄化槽)を設置してから「一
回も清掃をしたことがない」とか
「清掃などはしなくてもよいと思
っていた」とかいわれる家庭が多
いようです。

浄化槽は「魔法のつぼ」ではあ
りません。一年に一回以上は清掃
をしないと、汚物が流れたり悪臭
がするようになります。

快適な生活環境をつくるため、
つぎのことに注意しましょう。

- 送気孔や排気管をふさがないよ
うにしましょう。
- 放流水は消毒しましょう。
- モーター式のものは電源を切ら
ないようにしましょう。

■モーターポンプの油の点検をし
ましょう。

■洗浄水は必要量流しましょう。

■便器内に消毒薬や塩酸などを流
さないようにしましょう。

浄化槽の維持管理および清掃に
ついてのお問い合わせは、日向衛
生公社(電話 五三〇五番)にお
たずねください。

休日在宅医

六月 月中

- ▽六月一日 渡辺病院(電話 一〇一〇番)、鮫島(整)医院(電話 八一九番)、高木医院(電話 四三二番)、黒木医院(電話 六〇五五番)
- ▽六月八日 白石病院(電話 門川 一三六五番)、山中医院(電話 二二六番)、此元医院(電話 五四八八番)
- ▽六月十五日 松岡医院(電話 五四〇七番)、沼田医院(電話 三七八五番)、三ヶ尻医院(電話 五五五七番)
- ▽六月二十二日 浦上医院(電話 二九三六番)、山口医院(電話 二二〇三番)、田中(眼)医院(電話 四〇〇九番)
- ▽六月二十九日 寺尾医院(電話 門川 一四四七番)、佐藤医院(電話 三三三四番)、児玉医院(電話 二五三〇番、鮫島病院(電話 四〇四三番))